

第3回 第7期中海自然再生協議会 議事要旨

日時 2019年12月15日(土) 10:00~12:00

場所 くにびきメッセ 501 大会議室

参加人数 38名

今回の協議会は、認定NPO法人自然再生センター主催、中海自然再生協議会共催による「令和元年度しまね社会貢献基金寄付者設定テーマ事業」において(株)伊藤園の寄付により開催されたシンポジウム「中海の再生に向けてSDGsの視点から次世代と共に考える」の第1部として開催された。午後には、第2部として金沢大学の菊地直樹准教授による「中海の自然再生の社会的評価ー自然再生によるSDGsの達成への道筋ー」と題したゲストスピーチが、第3部として意東小学校児童による発表、SDGsの理解を深めるためのカードゲーム、そして協議会で実施されている事業のうち海藻の回収及び活用事業と浚渫窪地の修復事業についての紹介があった。以下は午前中に行われた協議会の議事要旨である。

議事1「全体構想の見直しについて」

参加者に持参してもらった協議会の全体構想をもとに、会長から見直しに関する説明があった。今年が第3回の基本方針の見直しの年にあたり、環境省からSDGsや地域循環共生圏といった考えが示されていることから、これらの考えを中海の自然再生全体構想に取り入れてはどうかと思っていること、全体構想を構成する「はじめに」、「中海の概要」、「中海の自然」、「自然再生の取り組みに至る経緯と背景」については大きく変える必要はないと考えていること、議論する必要があるのは「自然再生の対象となる区域」、「中海の自然再生の目標」についてで、「自然再生の対象となる区域」については宍道湖も含めるかが議論的となるだろうこと、一番大きいのはその次の章である「目標を達成するための取り組み」をどうするかで、今は5つの推進の柱のもとにそれぞれおよそ5つの具体的な取り組みが書かれているが、実際には4つの事業が実施されていることから、「やりたい事業」から「できる事業」に変える必要があるだろうこと。そしてそのあとの「中海の自然再生の基本的な考え方」、「その他自然再生事業の実施に必要な事項」は変える必要はなく、「自然再生協議会の役割分担及び構成」は現状に即して変えればよいことなどが述べられた。

次に地域循環共生圏について会長からスライドを用いて説明があり、初期には自然再生は生物多様性を保全するためと位置付けられていたが、現在自然再生は地域の経済活動と結びついた活動であるという考えで、地域の資源を生かした持続的な自然再生が求められていることから、今後はNPOだけでなく行政や自治体、特に鳥取県、島根県といった行政、自治体も事務局に加わり、できれば事業の実施者となることも考えてもらえればとの発言があった。

対象となる区域についての意見交換の場では、水質計算の観点からはあえて宍道湖を含む必要はなく、宍道湖を含むことにより計算が難しくなるので、大橋川からの流入を与えて行う今の計算でいいとの意見が広島大学の山本氏からあった。取り組みについては、豊かであった中海が何故今のようになってしまったか振り返る必要があると澤田氏から発言があった。これに対して会長から、自然再生の取り組みに至る経緯と背景におおよそそのことが書かれているが、10年たったので見直すことは必要であろうとの発言があった。オブザーバ参加の西村氏から窪地と中海の流れに関する発言があり、会長から現在の実施事業が説明され、自然再生センターの渡部氏からは堤防があるため昔の流れを取り戻すのは不可能なので、今の状態でどう取り組むかが大事であるとの発言があり、会長からは推進法による自然再生は単に人間の手の加わっていない自然に戻すということだけでなく、修復や保全も含んだものであるとの説明があり、対象区域と取り組みについては今後の協議会で意見交換を継続して行うということで議事1を終了した。

議事2「3つの部会ごとの意見交換」

3つの部会（海藻、湖岸、窪地）に分かれて現在の事業の進捗状況ならびに第3期の実施計画をどうするかについて意見交換を進めることとした。その前に、午後の一般向けのシンポジウムで発表される広島大学の山本先生から、中海における窒素、リンの循環について協議会の場で詳しい話しを20分ほど伺った。山本先生の発表では、魚介類にとっては表層のモニタリングよりも底層のモニタリングが重要であり、最近になって瀬戸内海を始め閉鎖性海域では、環境基準に底層の溶存酸素の基準が設けられ底層の酸素濃度も測定されることになったこと、環境省のホームページでは湖沼も同様に底層の貧酸素をモニタリング項目の対象とするようになってきていることから、今後は底層の改善に重要性が注目されるであろうことが述べられた。中海では下水道整備率はすでに90%に達しており、外部負荷は抑えられてきているが、内部負荷（内部循環）が大きいため水質が良くならないこと、石炭灰造粒物は窪地だけの覆砂では影響は限定的であり、湖底の状態が全域にわたって悪いので、全域の湖底を対象とした修復を考える必要があること、が指摘された。将来的には、底泥を改善して底生生物の生息を可能にし、これによって中海全体の生物生産を回復し、有機物や窒素、リンを漁獲物として湖から取り上げるようにならないと、中海の水質自体もよくなることなどが指摘された。山本先生の発表に対し、島根大学の清家氏より、境水道からの海水の流入があるので、弓ヶ浜半島沿いの窪地では、ある程度の酸素供給があるので、ある程度の脱窒は起こるはずであるとの指摘があった。これに対し、数値計算結果の検証には細井沖窪地のデータを用いているので、ほかの窪地のイメージと多少異なるかもしれないので、さらに検討が必要であるとの山本氏の回答があった。中海は瀬戸内海と比べるとまだ富栄養状態なので、高度処理は必要ではないかとの指摘があったが、生物生産を極端に落とさないためには、無機成分まで除去しないほうが良いとの山本氏の回答であった。部会ごとの意見交換後、リーダーにより部会で話し合われた内容に

ついて、それぞれ3分ほどの時間で参加者全員にむけて紹介された。

窪地（リーダー：桑原氏）では、今期の実施状況が説明され（資料あり）、3期に向けて窪地を修復して生物の住める空間とすること、窪地を活かしながら周辺の湖底の改善が図ればよいという視点、行政からは底層の溶存酸素についても今後議論していかねばならないとの発言があったとのことであった。

海藻（リーダー：倉田氏）では、海藻（オゴノリ）の刈り取りが生物群集に及ぼす影響はこれまで明らかにされていなかったことから、野外調査と室内実験により海藻類の存在が底生生物群集に及ぼす影響を検討することを目的に調査研究を行っていること（資料あり）が報告され、参加者と意見を交わした。

湖岸（リーダー：熊谷氏）では、現在サイクリングロードを作っていて、休憩場所を産直市などと合わせて提示している、できればいくつかの拠点を作っていけばいいのではないかなど現在の状況を報告し、その後このようなことについては先ほどの山本先生の話しや外来種のことも含めて中海会議のほうに協議会から提言を伝える、あるいは会議に参加するような機会があるといい。訪日外国人も視野にいれつつスタンプラリーやサイクリング等、中海湖岸域に人を集める工夫をし、その後拠点をつくるというプロセスを踏むのがいいという意見があった。

最後に、会長から、今後は協議会とは別に年に1回ないし2回程度、部会ごとに集ってもらい議論を深めるのがいいと考えているが、これについては時間がなかったので、次回に回したい。次回の協議会はそれぞれの事業実施の進捗について報告してもらい、来年2月下旬から3月に開催する予定であること、その時には全体構想についても引き続き意見交換するということ、午後のシンポジウムにもなるべく参加してほしいとの依頼があり、散会した。

（文責：國井）